

土壌・地下水浄化対策工事（その16）

平成22年度の浄化対策工事について



（平成22年4月撮影）

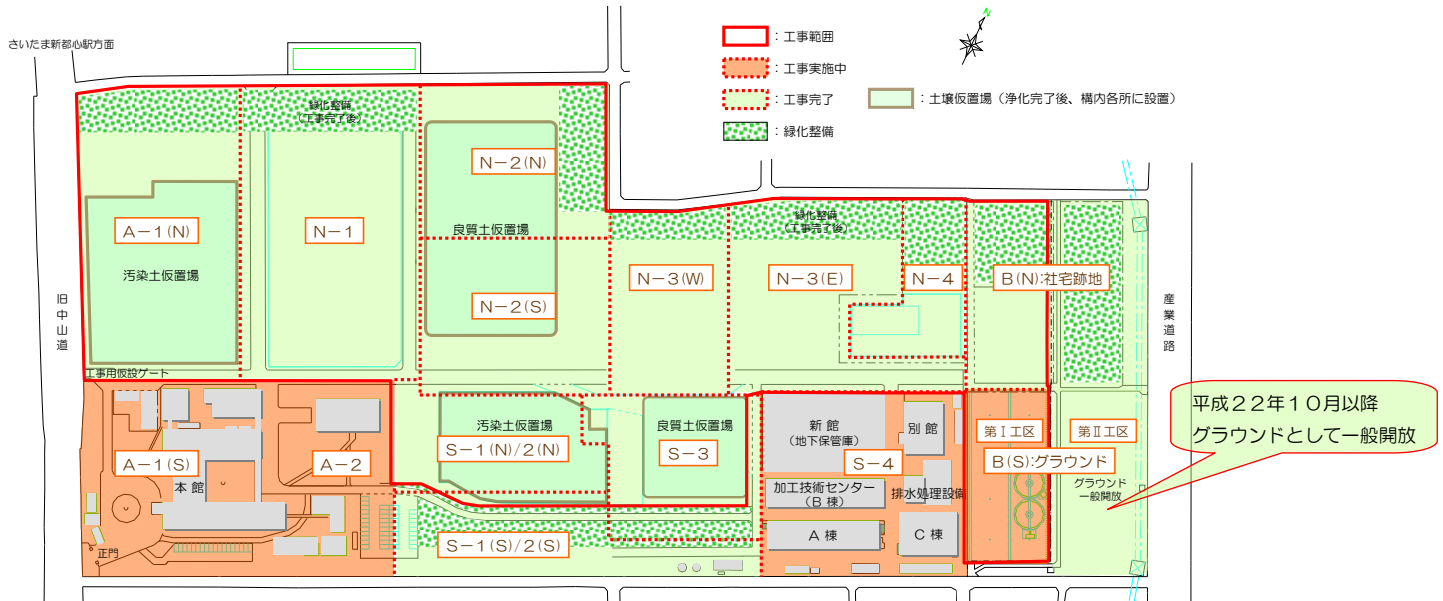
B(S)地区(グラウンド)の工事状況

三菱マテリアル株式会社

2) 昨年度より継続中の工事

- 掘削浄化工事 N-3(E)地区（平成22年10月完了予定）
B(S)地区第Ⅱ工区（平成22年9月完了予定）
N-1地区（平成23年2月完了予定）
- 原位置浄化工事 S-4地区*
- その他工事 N-1地区、N-3(E)地区に緩衝地帯（緑地帯）を設置

*) S-4地区内では、建屋を今後も事業活動で継続使用することから、通水浄化による原位置浄化を行っています。完了につきましては、地下水の浄化の進捗を見ながら判断するものといたします。



(図2) 平成23年3月末の予想図

なお、工事期間中は、騒音・振動対策として防音壁の設置や極力騒音・振動の発生が少ない工法や機械を使用し、更に騒音・振動測定を行っております。埃につきましても、散水をきめこまかく行うとともに、工事現場から出るダンプ等のタイヤ洗浄などを行い、埃の抑制に努めます。

4. 今後のスケジュール

工事は平成24年に完了する予定です。

項目	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
地下水揚水	[Blue bar from 16 to 24]										
グラウンド原位置浄化	[Cyan bar from 16 to 21, with note: グラウンド西側(第Ⅰ工区) (平成21年度下期より掘削浄化開始)]										
土壌詳細調査	[Brown bar from 19 to 22]										
土壌掘削除去	[Red bar from 17 to 23, with note: 仮置き土壌搬出 S-3地区]										
浄化確認モニタリング	[Blue bar from 19 to 25]										
原位置浄化(S-4地区)	[Cyan bar from 19 to 24, with dotted line to 26]										
建屋等解体撤去	[Orange bar from 16 to 23]										
地下水モニタリング(敷地内外)	[Blue bar from 16 to 26]										

全域工事完了予定 全域措置完了予定

Q & A

Q1：浄化工事完了後、グラウンドの利用はどうなりますか？

A1：平成22年10月以降、東側半分については、将来の利用計画が決まるまでの間、平成21年と同様にグラウンドとして利用できます。

Q2：浄化工事完了後、迂回路はどうなりますか？

A2：グラウンド西側に、平成21年度と同様、歩行者・自転車用に平和台マンションまで南北を結ぶ道路を設置します。

Q3：浄化工事完了後、グラウンド北緑地（社宅跡地）の利用はどうなりますか？

A3：平成22年10月以降、緑地は開放いたしますので、平成21年と同様に遊歩道が利用できます。

Q4：浄化対策工事の作業時間はどうなっていますか？

A4：原則、次のとおりです。

- ・作業時間：午前8時から午後6時まで
- ・作業休止日：日曜・祝祭日

Q5：浄化工事を完了した地区はどのようにするのですか？

A5：一部は緩衝地帯（緑地帯）を設け、それ以外は土壌仮置場（良質土、汚染土）などに利用します。

Q6：汚染土壌はどこに搬出するのですか？

A6：土壌汚染対策法で定める「最終処分場」、「汚染土壌浄化施設」、「セメント工場等での原材料としての利用」において適切に処理処分を行います。

お問い合わせ先：三菱マテリアル株式会社

大宮総合整備センター「近隣の皆様の相談室」

電話 0120-662-637（フリーダイヤル）

Eメール：k-soudan@mmc.co.jp

作成日 平成22年5月15日